

令和5年度 第2回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和5年4月24日(月) 13時30分～16時00分
- 2 場所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員12名(欠席2名)
対 面：池田、宇佐美、大西、小林、高尾、田中(寛)、中林、
長谷川、山元
オンライン：糸賀、川淵、田中(孝)
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次第
- 1 開会
- 2 議題
- (1) 健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)に対する答申案について
- (2) 健康都市やまと総合計画・後期基本計画(案)について
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|------|-----------------------------------|
| 資料 1 | : 健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)について(答申) |
| 資料 2 | : 健康都市やまと総合計画・後期基本計画(案) |

【議 事】

- 会長 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)に対する答申案について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1について説明】**
- 委員 : 資料1の別紙の文章の文末について、「～すること」と「～と考える」を、どのような理由で使い分けているのか。
- 事務局 : ほとんどのご意見等については、後期基本計画に反映するべきものと捉え、「～すること」と表記することを基本としつつ、事業の進め方や後期基本計画での指標設定において参考となる考え方としてお示しいただいたと捉えたものは「～と考える」としている。
- 委員 : 「です・ます調」と「である調」が混在しているので、「～と考える。」を「～と考える。」に修正した方がよい。
- 事務局 : 承知した。
- 委員 : 資料1別紙の1ページ、「1. 計画期間(目標年次)と人口」に関連し、大和市の人口は25万人近くがピークで、それ以上は伸びないと考えているのか。また、政策的に25万人近くまでの人口増を目指すのか。
- 事務局 : 本市の総合計画で示す目標年次における人口は、過去のトレンドが今後とも続くと仮定するという、広く用いられている考え方に基づいて算出した推計人口である。そのため、後期基本計画において、計画期間中に25万人を超えないという考え、また、政策的に25万人を目指すという考えを示すわけではない。後期基本計画では、推計人口に基づき、その規模の人口に対応できるよう、必要な施策等を示していきたいと考えている。
- 会長 : 2019年に策定した前期基本計画における推計人口では、ピーク人口を2023年の約24万人としていた。しかし、計画策定後に市北部で大規模マンションが建設されたことなどが影響していると考えられるが、実際には推計値を上回って推移している。
後期基本計画策定に向けた人口推計では、目標年次としている2028年推計値が約24万8千人となっている。そのため、前期基本計画で示した約24万人ではなく、25万人の規模に対応できるインフラ整備や社会サービスの提供を前提として、後期基本計画を策定する必要がある。
- 委員 : 総合計画審議会としては、「成果を計る指標」の実績を確認し、各施策の進捗状況をチェックすることが重要な役割のひとつだと思う。その役割を果たすためには、指標の算出方法について、もう少し丁寧に説明してもらいたい。指標は、大まかに言えば、実数で表すものと比率で表すものの2つに分けられる。実数を採用した理由、または、比率を採用した理由それぞれをきちんと示すとともに、どのような方法で実績値を算出したのかを示すことが望ましい。資料1別紙の3ページ、「4. その他」の(全体)として記載している意見に対し、指標の算出方法や算定式、設定理由を示すことを求める旨も追加してもらいたい。特に比率で表す指標については、施策評価等の際に分子と分母の数値を示すことで、その指標が妥当かどうかの判断もできるようになると思う。

- 会長 : 現在の前期総合計画には、指標の計算式と目標値の設定理由が記載されているが、その指標の数値が増えた方が良いのか、減った方が良いのか、どのような状態、状況を目指しているのかがよくわからないものもある。後期基本計画で新たな指標を設定する際には、その点に留意してもらいたい。
- 事務局 : 答申案の「4. その他」の（全体）の意見については、ご意見を踏まえ修正する。また、後期基本計画では指標の意味をわかりやすく示すようにしたい。
- 会長 : これまでの審議会において、指標に関する意見が多かったと思う。各指標の意味を明確に伝えることについて所管課でも改めて考え、その結果を後期基本計画に反映するようにして、市民にわかりやすい指標設定に努めてもらいたい。
- 委員 : 資料1の別紙について、大和市独自で使用している施策上の言葉や個別目標のタイトルなどに鉤括弧を使用しているように見受けられるが、必ずしもそうならない箇所もある。括弧の種類を増やすなど、見やすさも考慮しつつ、括弧を使用する際のルールについて整理した方がよい。
- 事務局 : 鉤括弧の使い方を見直して、答申案を修正したい。
- 会長 : 大和市の施策で使用されている「おひとりさま」について、単身世帯の人だけを指しているのか、それとも戸籍上は単身ではないが、実質一人で暮らしている人も指すのか、説明が必要である。ある概念を一言で表そうとする場合は、鉤括弧を付けて独自の言葉であることを強調するとともに注釈をつけるなど、市民の共通理解を得られるよう後期基本計画に記載することが望ましい。
- 事務局 : 答申には注釈をつけないが、後期基本計画においては、市民の方に正しく伝わるように記載方法を検討したい。
- 会長 : 議題（2）健康都市やまと総合計画・後期基本計画（案）について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料2について説明】**
- 委員 : 資料2の7ページのおひとりさまに関するめざす成果2-1-1の説明文では、「ひとり暮らしの高齢の方が抱える不安を～」と高齢の方に限定した書き方になっている。引きこもりの状態で両親が亡くなり、高齢になる前にひとりになってしまうような方たちも支援できるよう、めざす成果2-1-1の説明文を修正した方がよいと思う。
- 事務局 : おひとりさまは、市の条例により「一人暮らしの市民であって、年齢を重ねたことにより他者や社会との関わりを必要とする方」と定義している。また、個別目標2-1は高齢の方や障がいのある方を対象としているため、このような記載としている。基本的には65歳以上の方を想定しておひとりさまに関する施策を推進しているが、支援や相談の受付などにあたって年齢を限定しているものではない。
- 会長 : 他者や社会との関わりを必要とするかどうかは、当事者の主観によるので行政が把握することは難しい。そうすると、プッシュ型の施策ではなく、相談に来た市民に対応するプル型の施策のみを行っているように見えてしまう。

- 事務局 : 一人暮らしでも、他者や社会との関わりを望んでいない方もいる中、その関わりを必要とする高齢の方への支援は特に必要と考え、わかりやすいようにおひとりさまと呼称したうえで施策を展開し、他者や社会との繋がりを望んだ時には、いつでも不安の解消に繋がられるよう取り組んでいきたいと考えている。
- 会長 : 市民に対する説明責任をしっかりと果たせるよう、どのような市民を対象に、どのような支援を行うのかを明確にして施策を実施してもらいたい。
大和市では、おひとりさまに独自の定義付けをしているので、後期基本計画では、鉤括弧を用いて使用した方がよいと思う。
- 委員 : 資料2の7ページ、個別目標2-1の「取り組み方針」の7つ目に、障がい者の地域生活の実現・継続のため、地域や関係機関と連携しながら支援を実施する旨の記載がある。最近では、障がい者施設を建設する際に、業者から地域住民に対して十分に説明をしなかったことから、トラブルになることもある。そのため、地域や関係機関との連携を十分に行っていくことがわかるように文章を修正してほしい。
- 事務局 : 検討する。
- 委員 : 資料2の20ページ、個別目標5-1の「取り組み方針」の6つ目に避難行動要支援者支援制度についての記載があるが、近年、支援を希望する人が増えている。
本来は災害時に自力で安全な場所まで避難できない人が支援対象となるが、高齢であることのみを理由に支援を希望する人もおり、市が通知する文章の説明が不十分なのではないかと思う。そのような人が増えると、世帯数が少ない自治会では制度を有効に機能させることができないため、もう少し詳しい説明を記載して市民へ通知するようにしてほしい。
- 事務局 : 事業の具体的な取り組み内容となるので、いただいたご意見を所管課に伝えたい。
- 会長 : 避難行動要支援者の名簿は、市の福祉部局が持っているデータから作成されると思う。全国的に、誰ひとり取り残さない「インクルーシブ防災」が主流となってきている中、福祉分野と防災分野の連携を図ることが重要であるため、後期基本計画にその旨を追記することが望ましい。
神戸市では、個別避難計画等を作成する際に、ケアマネージャーにも意見をもらい、その対価として報酬を支払っている。そういった取り組みを参考にしてもらいたい。
- 事務局 : 後期基本計画への反映について検討する。
- 委員 : 資料2の21ページ、めざす成果5-1-1の指標「地域防災訓練を実施している自治会の割合」に関して、市内149自治会のうち最も世帯数が少ない自治会は37世帯であり、200世帯以下の比較的小規模な自治会は約50ある。そのような規模の小さな自治会でも、地域防災訓練は実施できているのか。
- 会長 : 地域防災訓練とはどのような訓練か。37世帯の規模でも実施できるものか、それとも大がかりな訓練なのかを確認しておいてほしい。
- 事務局 : 所管課に確認したい。

- 会長 : 資料2の35ページにある総合型地域スポーツクラブの注釈で記載している「地域」は、どの範囲を指しているのか。国からみた地域と大和市からみた地域では、意味が異なると思う。
- 事務局 : 総合型地域スポーツクラブは、国が主導している取り組みであり、国は、地域として中学校区程度を想定しているようである。ただし、実際に市内で活動している総合型地域スポーツクラブは、市内全域を対象としており、中学校区等の範囲に限定しているわけではない。
- 会長 : 総合型地域スポーツクラブを創設した場合、国や県から支援はあるのか。
- 事務局 : 国や県からの支援はないが、市では2年間を上限として創設支援の補助金を、また3年間を上限として活動支援の補助金を交付し活動を支援している。
- 会長 : この取り組みの目的が、地域住民ができるスポーツや、観て楽しめるスポーツを通じてコミュニティを形成することなのであれば、組織の形や概念に囚われるべきではないのかもしれない。総合型地域スポーツクラブの活動を通して、どのような目標を実現したいのかを明確にした上で事業を展開してもらいたい。
- 委員 : 資料2の20ページ、個別目標5-1「災害のリスクを最小限に抑える」に、防災の観点から捉えた空き家問題に関する文章や指標を記載したほうがよいのではないかと。
- 事務局 : 空き家問題については、個別目標6-2「快適な都市の基盤を充実する」に対応するものとして、資料2の27、28ページにある「現状と課題」及び「取り組み方針」に記載している。今後、所管課において、空き家対策に係る個別計画を策定する予定である。そのため、施策評価の際などに何らかのデータをお示しすることはできると思う。
以前の審議会で、空き家の利活用に関するご意見があった。利活用の例としては、カフェや店舗、グループホームなど様々だが、大和市においては住宅として流通させることが主になると所管課では見込んでいる。今後、周知啓発や適正管理、利活用といった点を盛り込んで個別計画を策定していくことになると思う。
- 委員 : 近隣住民にとっては深刻な問題なので、力を入れて取り組んでいただきたい。
- 会長 : 例えば、住宅の空き家をおひとりさまが集まって活動する場として活用するとした場合には、自治会などの地域コミュニティと市が連携して管理するという仕組みがよいと思う。適正な管理をしている空き家の利活用については、行政が効果的に介入して、所有者、管理者、利用者がうまく連携できるようにする施策を検討してもらいたい。
- 事務局 : いただいたご意見を所管課に伝える。
- 会長 : 資料2の28ページ、めざす成果6-2-1「地域の特性を活かした市街地が形成されている」において、指標「総人口に占める0歳から64歳までの人口比率」を設定する理由は何か。
- 事務局 : 世代間の人口バランスを計るための指標であり、街づくりを進めていく中で、65歳未満と65歳以上の人口比率を、今後も一定程度保つことを目標にしたいと考えている。

- 委員 : めざす成果6-2-1の指標「地区別・年齢人口に基づく北・中・南部地域の人口比率」と「総人口に占める0歳から64歳までの人口比率」は、どのように推移することが望ましいのか。また、これらの指標は、めざす成果6-2-1だけではなく、総合計画全体に関わるものであると思う。
- 事務局 : 2つの指標は、市の立地適正化計画で掲げている指標であり、後期基本計画においても指標として設定したいと考えている。
「地区別・年齢人口に基づく北・中・南部地域の人口比率」については、平成28年度時点で、北部が47.9%、中部が28.9%、南部が23.2%となっており、この比率を維持していくことを目標にしたいと考えている。また、「総人口に占める0歳から64歳までの人口比率」については、高齢化が進展する中、子育て環境の充実を図ることにより、生産年齢人口の定住と呼び込みを促進し、65歳未満の人口比率の低下を緩やかにすることを目標にしたいと考えている。
- 委員 : 「地区別・年齢人口に基づく北・中・南部地域の人口比率」については、現状維持を目標とするのであれば、それがわかるように、例えば、現状値からプラスマイナス2%とするといった説明を加えた方がよい。「総人口に占める0歳から64歳までの人口比率」については、減少率を何%に留めるといような目標にしないと総合計画の指標として機能しないように思う。
2つの指標ともに、めざす成果6-2-1「地域の特性を活かした市街地が形成されている」という部分だけで使用される指標なのかは疑問であり、街づくり全体に関わる指標のように感じる。
- 事務局 : 近年、北部では人口が増加傾向にあり、南部ではやや減少傾向にあるが、狭い市域であるにも関わらず、人口の増減の傾向が地域で異なることは、地域の特性を生かした市街地を形成する上での課題だと認識している。そのため、「地区別・年齢人口に基づく北・中・南部地域の人口比率」については、めざす成果6-2-1の指標として適当ではないかと考えている。
しかし、「総人口に占める0歳から64歳までの人口比率」については、委員ご指摘のとおり、総合計画全体に関わる指標とも考えられるので、指標とすることが適当かどうか、所管課と再度協議させていただきたい。
- 会長 : 人口比率の指標について、例えば、北部の開発規制を強化して、南部を緩和する施策を展開するのであれば、その施策のアウトプット指標になるが、そのような施策がないのであれば、単に人口構成の変化を表すだけのアウトカム指標であり、このめざす成果に対応する指標とは言えない。成果を計る指標にはアウトカム指標とアウトプット指標があるが、アウトカム指標だけではどの施策が成果をあげたのかが明確にはわからないので、アウトプット指標も加えた方がよいという意見がこれまでの審議会でも多数あった。指標の設定にあたっては、その点を十分考慮してもらいたい。

- 委員 : 「総人口に占める0歳から64歳までの人口比率」を指標に設定することは、好ましくないと思う。その理由の一つは、この指標を達成するために居住機能や都市機能の誘導を行うということは、65歳以上の人には転入しないでもらいたいと言っているように捉えられる点である。もう一つの理由は、大和市は「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」を宣言している中、この指標で64歳を基準とすることは矛盾しているように感じる点である。どのような施策の成果を計るために設定するのか明確に説明できないのであれば、この指標は設定しない方がよい。
- 事務局 : 検討させていただきたい。
- 委員 : 資料2の16ページ、めざす成果4-1-2の指標「特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数」について、市の考え方としては、幅広く相談を受け付けるようにしているので、延べ相談件数が増えることが望ましいという理解でよいか。
- 事務局 : 支援を必要とする子ども全員に対応することを目標としており、相談件数が多いほど広く丁寧な対応ができているものと考えている。また、増加する相談件数に対応できる体制が整っているかという点も重要であるため、延べ相談件数を引き続き設定したいと考えている。
- 委員 : 当事者にとっては早く解決できることが望ましいが、解決までに時間がかかり何度も相談をしていると、延べ相談件数は増えることになる。広く丁寧に対応することに重点を置くという考え方も理解はできるので、その考え方も踏まえた成果を計る指標としては、解決率や相談者の満足度などの方が適切であると思う。
- 会長 : 延べ相談件数だけではなく、市内の子どもの人口に対する相談者の割合なども示してもらえると、より適切な評価をすることができる。特別支援教育センターの延べ相談件数は、アウトプット指標であり、相談件数の増加は、税金を活用して整備された施設が十分に活用されているという点で評価できるかもしれないが、アウトカムとしての長期的な目標は、支援や相談を必要とする子どもが減少し、相談件数も減少することだと思う。このめざす成果に限らず、後期基本計画全体において、アウトプット指標とアウトカム指標をバランス良く設定することを意識してほしい。
- 委員 : アウトプット指標は比較的短期間で結果が得られると思うが、アウトカム指標の方は時間がかかる。そのため、アウトプット指標とアウトカム指標の関係を整理して示すとともに、めざす成果などをどれぐらいのタイムスパンで実現しようとしているのかも示してもらえると、後期基本計画において目指している大和市の全体像が理解しやすくなると思う。
- 会長 : 総合計画における基本構想は、10年後の将来都市像を掲げて策定しており、その基本構想を実現するための個別目標やめざす成果を示しているのが、5年間ずつの基本計画である。そのような観点から、アウトプット指標は5年後、アウトカム指標は10年後を見据えて設定するものと考えられるのではないかと。後期基本計画は5年後に最終年度を迎えるが、アウトカム指標については、10年後を見据えて考えていただきたい。10年後にどのような都市にしたいのか、そのためには後期基本計

画の期間である5年間に何をどの程度実施する必要があるのか。そのような点を考慮しながらアウトカム指標とアウトプット指標を設定するとともに、それらの指標を設定する意味や目的をわかりやすく示すことを意識して、後期基本計画の策定に取り組んでいただきたい。

- 事務局 : 承知した。
- 会長 : 本日ご意見いただいた内容について、事務局で整理したものを私が確認し、最終的な答申とさせていただきます。よろしいか。
(異議なし)
- 他に意見等がないようであれば、本日の議題についてはここで終了とする。

以 上